豊川市総合計画実施計画事業庁内評価　会議録要旨

事　業　名	保育所サポート職員配置事業
事業の目的	公立保育所に用務員を配置し、保育士の職場環境の改善を図ることにより、保育環境の向上を図る。
事　業　概　要	公立保育所に保育所サポート職員（用務員）を配置する。
担　当　部　課	子ども健康部保育課
庁内評価実施日	平成２９年８月８日（火）

評価員の質疑、意見等	担当課等の応答
保育所サポート職員として保育士ではなく、用務員を採用するのはなぜか。	全国的に保育士が不足している。保育士の臨時職員も応募が少ないため。
地域のボランティアの活用はできないのか。市に登録している市民活動団体などとの協働で対応できないか。	園によっては、行事などで協力してもらっているが、日々の清掃などは難しい。団体の活動内容が読み聞かせなどであり、求めているニーズが違う。
保育園の従事者の人員配置基準はどのようなものか。	園長、保育士、調理員の構成で、保育士のなかに担任を持たない保育士がいる。パートの保育士、調理員もいる。環境整備等のサポート員に関する規定はない。保育士は現時点で不足傾向にある。
事業の検討にあたり、ボランティア等の活用の検討はされたか。	検討したが、すでに用務員が配置されている小中学校とは業務範囲等が異なる状況がある。本事業では日々の保育士業務のサポートが求められており、一定の責任が求められることから、パートタイム職員の雇用を考えている。

【評価員意見】

■保育士職員の業務が多忙であり、保育士本来の業務に専念できる環境が整わない現状を改善するため、サポート職員を配置する必要性は感じた。

■現状ではサポート業務を精査し、必要な業務について用務員を配置することで、保育士の職場環境の改善、ひいては保育環境の向上が図られると考える。

■用務員を配置することは、保育士負担軽減を考慮する上でとても重要と考えるが、ボランティアを活用するなど、方法については引き続き検討が必要である。

【実施計画での位置づけ】

保育士の労働環境の改善以上の事業展開が見込めないため、実施計画には位置づけない。